
第9章

消 防

1. 概 況	202
2. 火災概況	205
3. 救急活動	207



第9章 消 防

1. 概 況

宇治市の消防は、市政発足直後の昭和 26 年 10 月に、市総務課消防係として常勤職員 3 名をもって発足、翌 27 年 8 月消防本部を設置し、昭和 29 年 7 月には、消防庁舎を新設するとともに消防長以下 14 名の職員で消防署を開設した。

以来、昭和 35 年以後の経済の高度成長や人口の都市集中化により、近隣の大都市である京都、大阪のベッドタウンとして開発が進み、人口の著しい流入増加をきたし、これに伴う消防力の充実強化が急務となり、昭和 44 年に消防本部（署）の新庁舎を建設したのをはじめ、都市化に伴う住宅等の増加、密集化及び建築物の高層化が進み、複雑多様化する各種災害から市民の生命財産を守るため、昭和 45 年と昭和 47 年に東・西消防出張所を新設した。さらに昭和 51 年に住民のニーズに対応するため、東・西消防出張所をそれぞれ消防分署に昇格させるとともに、昭和 57 年には、住宅等の増加が著しい西宇治地域の消防力増強のため西小倉消防分署を新設した。

昭和 59 年 7 月に消防署開署 30 周年を迎え、年々複雑化する消防需要に対応し、また市民の安全を確保するため機構改革を行い、西小倉消防分署を西消防署に昇格させ、従来の 1 署 3 分署体制から 2 署 2 分署体制とした。昭和 63 年 11 月には、都市化に向け変貌の著しい槇島地域に消防分署を開設し、2 署 3 分署体制とし、平成 6 年 11 月には、救命率の向上を図るため、救急救命士による高規格救急車の運用を開始し、救急業務の高度化を推進した。

平成 7 年 12 月には、東宇治消防分署を東消防署に昇格させ、槇島消防分署を中消防署に編入替えを行い、3 署 2 分署体制とした。

平成 9 年 3 月には西消防署に高規格救急車を配備し、平成 11 年 4 月には、東消防署を木幡南端地内に移転新築を行うとともに、建築物の高層化に対応するためはしご付消防自動車を配備、翌 12 年 4 月に高規格救急車を配備した。平成 15 年 11 月には、市民の健康づくりと消防防災の拠点となる宇治市保健・消防センター（愛称：うじ安心館）をオープンした。

平成 25 年 4 月には救急隊を増隊し、槇島消防分署に配置、平成 27 年 3 月には、伊勢田消防分署を建て替え、新たに救命講習等が開催できるスペースを設けた伊勢田救急出張所を開設した。令和 2 年 3 月には、無人航空機（ドローン）を導入し、各地で頻発する豪雨災害や林野火災、宇治川における水難救助等複雑多様化する災害において、隊員の進入不可能な場所や広域的な災害情報の収集等への対応に備え、令和 4 年 1 月には更なる災害対応強化として 2 機目となる無人航空機（ドローン）を追加配備した。また、救急救命士の養成をはじめ、消防車両等の更新整備及び消防水利の増設を図るとともに、自主防火の推進、自衛消防隊や宇治市防火委員会の指導育成等、火災予防を重点とした施策を推進し、「災害のない安全で安心なまちづくり」に努めている。

一方消防団は団本部と 5 分団で昭和 26 年 8 月に発足、平成 10 年 12 月に女性消防団員として、「あさぎり分団」を創設し、団本部と 6 分団体制とした。平成 21 年 4 月には、笠取婦人防火クラブ（クラブ員 11 名）を編入し、同分団の拡充を行った。現在 324 名の消防団員は郷土愛護の精神により、「自分たちのまちは自分たちで守る」を基本理念におき、日夜防火・防災活動に取り組んでいる。

(1) 職員数

表9-1

(令和6年4月1日現在)

	消防 正監	消防監	消 防 司令長	消防 司令	消 防 司令補	消防 士長	消 防 副士長	消防士	※2 人事 交流	計
定 数	※1 220									
実 数	1	4	9	13	33	119	14	19	1	213

※1 消防職員211人に初任教育中の消防職員の数(20人を限度とする。)を加えた数を定数とする。

※2 市長部局からの受入。

(2) 消防団員数

表9-2

(令和6年4月1日現在)

	分団数	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員	計
定 数	6	1	4	6	12	25	64	281	393
実 数		1	4	6	12	25	64	212	324

(3) 消防団員の報酬

表9-3

(令和6年4月1日現在)

	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員
年 額 報 酬 (円)	177,000	125,000	110,000	69,000	50,000	37,000	36,500
出 動 報 酬 (階級区分なし)	災害出動1回につき、2,000円(2時間を超える場合、1時間までごとに1,000円加算) 警戒、訓練、火災予防活動等出動1回につき3,500円以内						

(4) 消防施設

表9-4

(令和6年4月1日現在)

本 部 署 名	消 防 本 部	中 消 防 署	榎島消防分署	西 消 防 署	伊勢田救急出張所	東 消 防 署
所 在 地	宇治下居 13番地の2	同左	榎島町吹前 91番地の1	伊勢田町遊田 10番地の3	伊勢田町大谷 19番地の16	木幡南端 5番地
建 築 年 月 日	平成15年11月	同左	昭和63年11月	昭和57年4月 平成 8年2月 (増改築)	平成27年3月 (改築)	平成11年4月
建 築 構 造	鉄筋コンクリ ート造5階建	同左	鉄筋コンクリ ート造2階建	鉄筋コンクリ ート造2階建	鉄骨造2階建	鉄筋コンクリ ート造3階建
敷 地 面 積	4,826.12㎡	同左	1,049.01㎡	1,827.28㎡	915.97㎡	2,221.81㎡
建 築 面 積	1,239.00㎡	同左	407.93㎡	516.97㎡	247.77㎡	649.59㎡
建 築 延 面 積 (占有面積)	5,855.14㎡ (889.92㎡)	同左 (913.07㎡)	618.10㎡	956.04㎡	436.00㎡	1,114.29㎡
人 員	64名	31名	27名	41名	10名	40名

(5) 消防車両等

表 9-5

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

区分 車両別	計	消 防 本 部	中 消 防 署	横島消 防分署	西 消 防 署	伊勢田救 急出張所	東 消 防 署	消 防 団
計	66	4	8	8	8	3	8	27
はしご付消防自動車	2				1		1	
化学消防ポンプ自動車	2		2					
水槽付消防ポンプ自動車	4		1	1	1		1	
消 防 ポ ン プ 自 動 車	4		1	1			2	
救 助 工 作 車 (消防ポンプ救助車含む)	2				2			
資 機 材 搬 送 車	1			1				
水 防 資 機 材 搬 送 車	3		1		1		1	
人 員 搬 送 車	1	1						
舟 艇 搬 送 車	1			1				
舟 艇	2			2				
高規格救急自動車	6		1	1	1	2	1	
指 令 車	4	1	1		1		1	
指 揮 指 令 車	1	1						
査 察 広 報 車	5	1	1	1	1	1		
指 令 広 報 車	1						1	
小型動力ポンプ積載車	2							2
小型動力ポンプ軽積載車	5							5
小 型 動 力 ポ ン プ	20							20

(6) 消防水利状況

表 9-6

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

水利区分	消火栓			防火水槽				その他水利				合 計	
	公 設	私 設	計	公 設		私 設		計	プ ル	河 川	そ 泉 水 の ・ 池 他 等		計
				4 0	4 0	4 0	4 0						
				m³ 以 上	m³ 未 満	m³ 以 上	m³ 未 満						
設置数	2,773	29	2,802	455	56	214	96	821	33	2	54	89	3,712

2. 火災概況

(1) 火災統計

表 9-7

年 次		令 和	令 和	令 和	年 次		令 和	令 和	令 和
種 別		3 年	4 年	5 年	種 別		3 年	4 年	5 年
火 災 発 生 件 数		35	38	32	建物焼損面積 (m ²)		676	429	4,581
火 災 種 別	建 物 火 災	19	20	20	林野焼損面積 (m ²)		0	0	0
	林 野 火 災	0	2	0	り 災 世 帯 数		21	21	25
	車 両 火 災	4	7	5	り 災 者 数		59	35	51
	そ の 他 火 災	12	9	7	1 ヶ月平均出火件数		2.9	3.2	2.7
損害見積額 (千円)		51,334	34,244	74,302	火 災 発 生 間 隔 日 数		10.4	9.6	11.4
損 害 物 件 数		41	25	39	1 ヶ月平均損害額 (千円)		4,278	2,854	6,192

(2) 火災予防対策

近年、火災件数は全国的に減少傾向ではあるが、生活環境等の変化に伴い火災事象は複雑多様化し、その危険要因も変化している。

このような状況から火災の発生を未然に防止するため、市民一人一人に火災に対する防火意識の普及啓発を図ることが必要であり、従来にも増して各種対策を推進している。

毎年春・秋・年末年始の「火災予防運動」、毎月 1 日・15 日の「防火の日」における重点広報に加えて、エフエム宇治放送を活用した広域的な広報を展開している。

具体的には、防火啓発のチラシ配布などを実施し、消防法及び宇治市火災予防条例により一般住宅への設置が義務付けられている住宅用火災警報器の適正設置、定期点検及び交換について奏功事例を交えて紹介している。令和 4 年度には、KBS 京都の情報番組の中で住宅用火災警報器の適正設置、定期点検及び交換を呼び掛け、また、令和 5 年秋・令和 6 年春の「火災予防運動」では、山崎製パン株式会社京都工場と共同製作した「消防車カステラ」を発売し、カステラを食べたあとでも、消防車のイラストが描かれた箱を飾ることで、日頃から防火の意識を持ってもらうなど、積極的な啓発活動に取り組んでいる。

さらに、自主・自衛防火意識の高揚を図るため、消火器取扱い指導、防火座談会なども実施している。令和元年度には、災害時に地域の安否確認を素早く行い、近隣住民同士の自助・共助の防火意識の高揚を図ることを目的とした「宇治市災害時安否確認ボード」を作成した。

令和 2 年度には、宇治市消防本部広報キャラクター「防火レンジャー」の LINE スタンプを作成し、子どもから大人まで幅広い世代に気軽に使用してもらうことで、火災予防を呼び掛けている。

また、社会的に許されない放火火災を防ぐため、「放火されない環境づくり」を推進している。

文化財施設の火災予防については、毎年 1 月 26 日の「文化財防火デー」を中心に、文化財防火研究会や消防訓練を実施し、文化財の防火啓発に努めるとともに、市内随所にある歴史的な文化遺産に対する保護の意識高揚を促すため、「宇治市文化財まもり隊」制度を立ち上げ、自助、共助、公助の連携を高めるとともに、火災予防の徹底と災害発生時の被害の軽減を図っている。

また、市内の多種多様な事業所に対しては、立入検査による防火指導を実施するとともに、各種消防訓練の指導を行い、消火、通報及び避難活動が迅速に行われるよう防火教育の充実に努めている。

危険物を製造、貯蔵又は取り扱う事業所については、保安管理を徹底させるとともに、各種研修会や「危険物安全週間」等を通じ、危険物の自主保安意識の高揚と啓発を図り、各事業所における危険物災害を未然に防止するため、自衛消防組織と連携し、危険物災害を想定した訓練を実施している。

火災予防の推進のため、消防本部、消防署、消防団及び地域や事業所の防災組織が連携して、各種の活動を展開し、「災害のない安全で安心なまちづくり」に努めている。

3. 救急活動

(1) 救急統計

表 9-8

年 次				令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
出 場 件 数				8, 311 (31)	9, 942 (49)	10, 382 (29)
事 故 種 別	火 災		20 (3)	13 (1)	12	
	自 然 災 害		1	0	0	
	水 難		3	11	6	
	交 通		697 (16)	669 (16)	692 (15)	
	労 働 災 害		56	69	67	
	運 動 競 技		59	81 (3)	95 (3)	
	一 般 負 傷		1, 404 (2)	1, 564 (11)	1, 771	
	加 害		30	17	39 (1)	
	自 損 行 為		59	60	67	
	急 病		5, 531 (9)	6, 933 (18)	7, 100 (10)	
	そ の 他	そ の 他		59	82	73
		転 院 搬 送		392 (1)	442	459
		医 師 搬 送		0	1	1
資 器 材 等 搬 送		0	0	0		
搬 送 人 員 数				7, 755 (30)	9, 139 (45)	9, 639 (28)
不 搬 送 件 数				595 (2)	855 (2)	778 (1)
1 日 平 均 出 場 件 数				22. 8	27. 2	28. 4
1 日 平 均 搬 送 人 員 数				21. 2	25. 0	26. 4
1 カ 月 平 均 出 場 件 数				692. 6	828. 5	865. 2
1 カ 月 平 均 搬 送 人 員 数				646. 3	761. 6	803. 3

() 内は管外応援出動

(京都市、久御山町、城陽市、宇治田原町等)